

令和2年度

地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定に基づく随意契約の内容の公表

※着色部分が、今回更新した公表内容です。

番号	契約締結前の公表事項					契約締結後の公表事項			
	区分	主管課	名称	概要（仕様・数量他）	履行期限	契約の相手方の決定方法及び 選定基準	契約の相手方の名称及び所在 地	契約金額（円）	契約の相手方の決定の理由
1	物品	地域産業課	体温検知顔認証システム「ABF-101」	・タブレット型 ・1台	R3.1.8	一者随意契約 レッツBuyあおり新商品認定事業実施要綱に基づき、認定を受けた事業者であること	(株)フォルテ 青森市古川三丁目22-3 古川ビル3F	212,300	選定基準に該当する団体で、かつ予定価格の制限の範囲内で契約の申込があったため。
2	物品	八戸工科学院	体温検知顔認証システム「ABF-101」	・タブレット型 ・1台	R3.3.2	一者随意契約 レッツBuyあおり新商品認定事業実施要綱に基づき、認定を受けた事業者であること	(株)フォルテ 青森市古川三丁目22-3 古川ビル3F	212,300	選定基準に該当する団体で、かつ予定価格の制限の範囲内で契約の申込があったため。
3	物品	青森空港管理事務所	体温検知顔認証システム「ABF-101」	・タブレット型 ・1台	R3.2.24	一者随意契約 レッツBuyあおり新商品認定事業実施要綱に基づき、認定を受けた事業者であること	(株)フォルテ 青森市古川三丁目22-3 古川ビル3F	212,300	選定基準に該当する団体で、かつ予定価格の制限の範囲内で契約の申込があったため。
4	物品	財産管理課	体温検知顔認証システム「ABF-101」	・タブレット型 ・1台	R3.3.5	一者随意契約 レッツBuyあおり新商品認定事業実施要綱に基づき、認定を受けた事業者であること	(株)フォルテ 青森市古川三丁目22-3 古川ビル3F	212,300	選定基準に該当する団体で、かつ予定価格の制限の範囲内で契約の申込があったため。
5	物品	青森県立美術館	体温検知顔認証システム「MIDERA」シリーズ	・タブレット型 ・1台	R3.3.10	一者随意契約 レッツBuyあおり新商品認定事業実施要綱に基づき、認定を受けた事業者であること	(株)フォルテ 青森市古川三丁目22-3 古川ビル3F	322,300	選定基準に該当する団体で、かつ予定価格の制限の範囲内で契約の申込があったため。